

令和6年7月5日

長野県知事 様

令和6年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和5年度から令和7年度	
会社名	株式会社雫田建設工業	
住所	〒385-0022 長野県佐久市岩村田1337番地2	
代表者名	代表取締役 雫田 直樹	
業種	製造業 ・ <input type="checkbox"/> 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署	総務部 事業推進グループ	
担当者名	雫田 直樹	
連絡先	TEL	0267-67-2227
	FAX	0267-67-2471
	電子メールアドレス	kk@shizukuda.co.jp
ホームページアドレス	http://shizukuda.co.jp	

1 産業廃棄物3R実践方針

当社は、公共工事を中心に受注、施工しており受注量により排出量の増減はあるが、産業廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用及び適正な処理に取り組み、併せて、長野県SDGs推進登録企業として3R実践をとおり持続的可能な社会へ向けて取り組んでいく。また、エコアクション21の計画目標に基づき活動を行い、情報公開を行うものとする。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	R6年度目標値	R5年度実績値	R4年度実績値	R3年度実績値
総排出量の推移 (t・kg・m ³)	1,624	502	2,639	1,845
リサイクル量の推移 (t・kg・m ³)	1,624	502	2,639	1,845
売上高の推移(円)	412,200,000	343,500,000	653,955,000	528,047,000

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

当社は、公共工事を中心に受注、施工しており受注量により排出量の増減はあるが、産業廃棄物の排出抑制、際使用、再生利用及び適正な処理に取り組み、併せて、長野県 SDGs 推進登録企業として 3R 実践をとおり持続的可能な社会へ向けて取り組んでいく。また、廃棄物の種類、排出量、処理量などの集計し管理運営するとともにエコアクション 21 の計画目標に基づき活動を行い、情報公開を行うものとする。

半期に一度、廃棄物の受け入れ段階及び搬入時の道路公害リスク、騒音、飛散等及び浸透水による汚染リスクを調査確認する。

社員教育として、エコアクション 21 の計画に基づき年間活動計画の中で社員教育研修を実施するものとする。現場教育として、新規入場者等含め、現場での環境教育を実施するとともに、産業廃棄物処理責任者等の役職者が、現場内の環境対策をチェックする。

施工計画時に、数量を確認し、不要となる資材を発生させない。

工事現場では、廃棄物の分別管理の運営を徹底する。

車両、重機は大切に使い、末永く使えるように徹底する。

現場で発生した材料で再使用できるものは、大切に利用し可能な限り繰り返し使用する。

処分委託の廃棄物が不適切処理された場合、直ちに処理委託を中止し、速やかに関係機関へ報告連絡を行い、状況の把握と原因を究明し、積極的に情報提供を行い、併せてその後の協力体制をとる。

佐久市アダプトシステムでの年 6 回の公園の環境維持ボランティア活動への取組み。

以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明(処理施設を有する場合)
- ・処理を委託する処理業者(施設)の現地確認計画
- ・従業員教育(研修)計画
- ・リサイクル促進に向けた取組(計画段階、実施段階での工夫など)
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法(自社処理を行っている場合)
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換(化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと)、環境認証制度等の取得(環境 ISO 14001、エコアクション 21 等)、電子マニフェスト(公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター)の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品(材料)使用量／全体材料使用量(%)

製品(材料)種別	当年度目標値	過年度実績値		
	R6年度目標値	R5年度実績値	R4年度実績値	R3年度実績値
再生砕石	100	100	100	100
再生合材	100	100	100	100
全体	100	100	100	100